

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.343

2023.03.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～今年の外国投資は1千億バーツと見込まれる～

～特許フィーバー：Covid-19の間にどれくらいタイの発明が急増したか～

[カンボジア]

～カンボジアが世界知的所有権機関(WIPO)調整委員会のメンバーになることが決定～

～さらに3産品で地理的表示(GI)を取得予定～

[ラオス]

～商工副大臣、大韓民国の専門家代表団を迎える～

～ラオス人民民主共和国における農業開発のための知的財産強化のための知識共有プロジェクト導入に関するセミナー～

[ベトナム]

～Ninh Thuan 省、農産物の商標名を付ける～

～ベトナム農産物のブランドポジショニングは利益向上につながる～

～模倣品や商業詐欺の問題で企業はイライラしている～

～2022年のベトナムの優れた科学技術トピックス10選～

～ホーチミン市税関、違法に輸入された骨董品を大量に摘発～

～一村一品(OCOP)プログラムにおける協力の推進～

[インドネシア]

～2022年の締めくくりに、知的財産総局(DGIP)が数々の実績を記録した～

～2022年の知的財産コンサルタントの業績に対する知的財産総局(DGIP)の評価

～

～知的財産総局(DGIP)、公共サービス施設を最適化～

～政府：簡素化された税関規則が1月1日に発効する～

～知的財産総局(DGIP)、2023年パフォーマンス契約を締結～

～知的財産総局(DGIP)、暗号通貨によるサイバースペースでの知財侵害防止を準備～

～「合意」に達した Discover Aceh 紛争は、商標調停 1 年目の良い成果となる～

～インドネシアは知的財産出願件数が開発途上国の上位 10 か国に入る～

～知的財産総局(DGIP)、プロフェッショナルな専門職員の検査官室の設置に取り
組む～

～知的財産総局(DGIP)、特許法の運用を強化～

～2022 年政令第 56 号が可決、共同体知的財産目録の作成がより進む～

～Kediri 県、法務人権省(MOLHR)に sego tiwul と wayang krucil を登録～

[マレーシア]

～マレーシアと米国の自由貿易協定(FTA)に再挑戦する～

～台中ミカンの偽物を避けるために、ラベルを見るよう促す～

～環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)をめぐる
疑問が残る～

[フィリピン]

～Cavite 州の倉庫から PHP 1 億 5 千万相当の偽物が発見される～

～Tarlac の家宅捜索で偽のプリンターインクとリボンカートリッジが発見される

～

～北部警察管区(NPD)、Navotas 州で 2 億 550 万フィリピンペソ相当の偽商品を
押収～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)への知的財産権の出願件数が増加～

～事務所より～

(343 号を配信します)

3 月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページ 3 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(2023年4月、5月の祝祭日休業のお知らせ)

4月6日、13-14日、5月1日、4-5日、17日が祝祭日となっております。特に4月13-14日前後は、タイ正月（ソンクラン）となり、例年休暇を取る所員が増えますので、事務が滞る可能性があります。余裕を持ってお問い合わせをお願い致します。

(再信：タイ商標審査マニュアルの和訳について)

2022年6月30日付けで[弊所ホームページ](#)にて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェトロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新14回目：ミャンマー情勢について)

4月1日よりミャンマー商標法が施行されます。しかしながら、グランドオープンまでの間、ソフトオープン第二期と称し、実務運用されます。グランドオープンは、

一ヶ月後と公表されていますが、期日についての公表はまだですので、ご注意ください。詳しい実務（委任状など）については、弊所ホームページ及び担当の加藤までお問合せください。

弊所ホームページでご確認ください。

<https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/announcement-detail>

<https://www.facebook.com/jp.myanmar/photos/a.1463876483854146/3315329112042198/?type=3&mibextid=UUgoR4>

（ミャンマー意匠法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

（ミャンマー商標法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

（ミャンマー特許法（日本語仮訳））

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

3月20日にタイ国会下院が勅令により解散された。その直前に来年度（2023年10月から会計年度が開始される）予算が国会承認された。知的財産局予算は例年とおりで、特許法改正に伴う実施予算は、まだ含まれていない。これで総選挙（5月14日に選挙予定と報じられている）に入っていくため、街中に選挙関連ポスターが乱立し始めている。各政党が、そのスローガンを掲げているのだが、大衆受けするような「税金を減額」「賃金アップ」「在宅勤務」「借金返済3年猶予」などなど、様々な受けのよいスローガンを見受けられる。まさにポピュリズムが活況という風景である。（日本の選挙とそう変わらないと思うが。）あるタイ国内世論調査によると、プエタイ党（親タクシン派）の圧勝と予測され、現プラユット政権のよう

に少数党の連立政権ができるかどうかの駆け引きが今後表裏世界ともに繰り広げられると予想されている。

さて、現在審議中のタイ特許法改正案については、内閣の法制委員会での検討が進行中で、恐らく(あくまで私の想像だが)週に何回か知的財産局法務担当が呼ばれ、省令などの骨子が検討されていると思われる。いずれこれらの下位法令(省令、告示など)の草案は、一般に開示され意見募集となる(3月24日のIPダイアログと称する日系企業と知的財産局との会合にて政府より確約している)。我々は、この省令や告示に対し、あらゆる観点で意見を申し述べたいと思う。

また、さらに付言すると、このような状況から感じるのだが、タイ政府が非常に透明感がある姿勢を我々外国関係者に示しているということを実感する。他の東南アジア(例えばベトナム、インドネシア、マレーシアなど主要国)においても、同様な透明感がある政府の対外姿勢を期待したいものだが、残念ながら他の国においては、全く(実に全くと言ってよい)日本企業側の準備・態度(attitude)が、不十分な状態(単に問題があれば大騒ぎという状態)で続いている。今風に言うサステイナブルな関係をまだまだ築いていないように見える。どうにかならないものかと、真に感じる。

この4月に入って、ベトナム政府知財局(以下、IPベトナムと言う)でのJICAプロジェクトである「IPベトナムにおける工業所有権出願の処理能力向上(Improving the processing capacity of industrial property applications at the VNIPO)」が、終了することになった。継続を期待していた我々を含め、日本企業関係者にとって、実に残念でならない。一旦、継続が打ち切られる影響は、計り知れないものである。特に人材や人のネットワークは、中断によってズタズタにされるもので、ごく普通の企業では、考えられない失策に繋がることとなる。一度JICA(外務省日本大使館を通じてだが)への現地国外務省から提出されるプロジェクト提案リストから除外されると、とても優先順位を上げることができないものである。これは、老婆心ながら、よほど日本政府の担当部署幹部(長官、総務部長クラス)が精力的に動かなければ、プロジェクトを企画実施するところまでは、持つ

ていけないものである。なぜなら、プロジェクト優先順位として、当然に医療分野、そして最近では環境分野が優先されるのが極々自然の流れであるからである。是非にプロジェクト関係者は、大いに発奮して頂き、相手国に魅力（国造りに役立つ）がある、かつ日本国の権益に利するプロジェクトを次年度に新規発案継続されることを強く期待したい。

[タイ]

～今年の外国投資は1千億バーツと見込まれる～

Foreigners set to invest B100bn this year

<https://www.bangkokpost.com/business/2513926/foreigners-set-to-invest-b100bn-this-year>

商務省は、今年のタイへの外国投資は最低でも1千億バーツとの、強気の予測を崩していない。シニット商務副大臣によると、タイ政府により支援されている外国投資は、観光及び投資の両面で活発であるだけでなく、特に、電気自動車製造、農業、食品、バイオテクノロジー、観光業、健康及びデジタル産業といった伸び代のある産業分野において、タイの製造拠点の拡大を準備していた国際企業による外国投資も活発である。加えて、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)におけるインフラ開発によっても、外国投資が下支えされている。商務省は昨日、1月に52の外国人投資家が、外国人事業法(1999年)の下で、ビジネスに対し投資許可を得て、合計投資額は51億2千万バーツに達したことを公表した。これらの投資は298人分(原文ママ)のタイ人の雇用を創出する。国別の投資額トップ5は、日本が14プロジェクト、35億8千万バーツ相当、中国の3プロジェクト、5億4,800万バーツ相当、シンガポールの6プロジェクト、4億1千万バーツ相当、英国の5プロジェクト9,800万バーツ相当、米国の6プロジェクト900万バーツ相当である。シニット商務副大臣によると、先月ライセンスを取得した事業は、主としてインフラ開発に集中しているが、これは、タイの競争力強化及び投資振興政策に沿ったものである。他に目ぼしい点としては、タイランド湾内の調査エリアに

おける石油探査・掘削サービスが挙げられる。シニット商務副大臣は、EEC への投資が合計 6 億 8,300 万バーツであり、総投資額の 13%、投資家数の 15%を占める、と述べた。日本から 5 投資家による 6 億 3,200 万バーツ、中国からは 2 投資家による 4,800 万バーツ、英国から 1 投資家による 300 万バーツが EEC に投資されている。昨年、外国人事業法の下で登録された外国企業による投資は、56%急上昇して 1,290 億バーツとなった。投資額は日本が首位で 395 億バーツ、これに中国の 233 億バーツ、香港の 182 億バーツが続く。(2023 年 2 月 24 日、バンコクポスト)

[タイ]

～特許フィーバー : Covid-19 の間にどれくらいタイの発明が急増したか～

Patent fever: How Thai inventions soared during Covid-19

<https://www.nationthailand.com/thailand/general/40025476>

商務省は月曜日に、パンデミック期間中の発明特許出願数は、2020 年の 5,430 件から 2021 年には 7,903 件、そして 2022 年には 8,431 件に達したことを明らかにした。一方で、商標などの知的財産出願は約年間 6 万件超と平年並みである。2020 年には、前年比 2.21%増の総数 66,580 件が出願されたが、2021 年には 61,984 件、2022 年には 60,082 件と比較して少々減少している。意匠特許出願は、5,430 件、5,452 件、5,231 件と、おおよそ 3 年間同レベルで推移している。商務省は、パンデミックと経済の縮小が、過去 3 年間の新製品、新デザイン、イノベーションを考え出し続けていた、タイの発明家の創造性に与えた影響は最小限であったことを、データが示した、と述べた。タイは、WIPO による 2022 年の世界イノベーション指数(Global Innovation Index : GII) では、132 の国・地域中 43 位にとどまっており、ASEAN においては全体で 7 位のシンガポール、36 位のマレーシアに続く第 3 位となっている。Covid-19 期間中のタイにおける特許出願増加現象は、WIPO により報じられた世界のトレンドと一致している。

(2023 年 3 月 7 日、タイネーション)

[カンボジア]

～カンボジアが世界知的所有権機関(WIPO)調整委員会のメンバーになることが決定～

Cambodia set to become member of Coordination Committee of WIPO

<https://www.khmertimeskh.com/50999146/cambodia-set-to-become-member-of-coordination-committee-of-wipo/>

商務省(Ministry of Commerce, MOC)によると、カンボジアは世界知的所有権機関(WIPO)において、2022年から2023年までWIPOの事務局長選挙の審査、調整、承認を行う重要な委員会の1つである、WIPO調整委員会のメンバーとしての役割を担うこととなった。世界貿易機関およびその他の国際機関へのカンボジア常駐代表部大使兼常駐代表である Long Kemvichet 大使は、「これは、国際舞台におけるカンボジアの威信を拡大し強化するという、政府とMOCの理念に沿ったカンボジアの大きな成果である」と述べた。カンボジアは、1995年にWIPOに加盟し、知的財産権法および関連法規を含むいくつかの重要な法律を成立させることを約束した。昨年10月、カンボジアはWIPO調整委員会の構成によって承認された16カ国の1つで、2022年から2023年のパリ同盟の執行委員会(Paris Union Executive Committee)の通常メンバーおよびWIPO調整委員会のメンバー27人として全会一致で選ばれた。WIPOとカンボジアについて、Kemvichet氏は、「カンボジアはすでにMOCとWIPO技術協力の覚書に署名しており、商務大臣が今年のWIPOイノベーション閣僚会議に出席する」と述べた。

(2023年1月3日、クメールタイムズ)

[カンボジア]

～さらに3製品で地理的表示(GI)を取得予定～

GI status expected for 3 more products

<https://www.phnompenhpost.com/business/gi-status-expected-3-more-products>

カンボジアの民間企業は、今年中に地理的表示(GI)として国内で登録される見込みである「カンポット・ケップ塩」、「カンポット・ケップ・ナンプラー」、「Takeo crayfish」の3つの製品について、国際需要が拡大すると予想している。カンポットの有名なナンプラーメーカーE Chei Ngov Heng Food ProductionのCEOであるChan Sitha氏は、「GI登録のニュースは売上、特に輸出が伸びることを示す優れた指標である」と述べた。カンポット産の天然塩を製造及び包装しているカンポット・ケップ塩加工会社Thaung Trading Co Ltdの社長Thaung Thyda氏は、「この登録によって、カンポットの塩に対する人々の認知度が高まる。このユニークな製品の販売向上は、カンボジアの伝統と文化を後押しするだけでなく、経済の成長に大きく貢献し、地元の農家や関係者の生活を向上させることができるようになる」と述べた。商務省(Ministry of Commerce, MOC)知的財産権局(DIP)のSuon Vichea局長によると、「3つの製品のGI認証取得の推進は、Pan Sorasak 商務大臣によって始められた。3製品のGI認証取得の最終確認は、今月中に行われる予定である。このことは、生産に携わる人々や地域社会にとって、広範囲な利益をもたらすことになるだろう」と述べた。同局は、カンポット・ケップ塩を登録するために、フランス開発庁(Agence Française de Développement, AFD)および世界知的所有権機関(WIPO)と緊密に連携してきた。また、欧州連合(EU)の「Arise plus Intellectual Property Rights」プログラムの支援を受けて、カンポット・ケップ産のナンプラーとタケオ産のザリガニを登録した。同局は現在、他の3つの製品である、Kampong Som Dried Shrimp、Koh Kong Dried Shrimp、Siem Reap Prahokを国際連合工業開発機関(UNIDO)と緊密に連携して登録しようとしている。同時に、MOCはWIPOに対し、Koh Kong crabとBattambang milled riceの登録の適否を評価するよう要請している。

(2023年1月4日、プノンペンポスト)

[ラオス]

~ 商工副大臣、大韓民国の専門家代表団を迎える ~

ຮອງລັດຖະມົນຕີ ກະຊວງ ອຄ ຕ້ອນຮັບ ຄະນະຊ່ວຍການ ຈາກ ສ.ເກົາຫຼີ

<https://dip.gov.la/ຮອງລັດຖະມົນຕີ-ກະຊວງ-ອຄ-ຕ-2/>

商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)Manothong Vongxay 副大臣は、2022 年 12 月 15 日、韓国農林畜産食品部(Minister of the Ministry of Agriculture, Food and Rural Affairs)の代表団とともに、ラオスにおける農業開発のための知的財産強化のための知識共有プロジェクト(KSP with Lao PDR 2022-20223)責任者の Chun Won Lee 氏の訪問及び会談を MOIC で行った。Chunwon Lee 氏は、「今回のラオス訪問及び会談の目的は、2022 年 3 月に韓国の企画財政部(Ministry of Economy and Finance, MOEF)によって承認及び認可されたプロジェクト実施協力について話し合うことである」と述べた。本プロジェクトは、商標業務に係る知的財産法の整備に関する調査や政策のコンサルティング、ラオスの農産物の商標登録、知的財産分野や農業などの関連分野における人材育成を中心に実施された。また、双方は商業協力、特にラオスから韓国への農産物の輸出に関する経験についても情報交換を行った。Manothong Vongxay 副大臣によると、ラオスの企業にとって知的財産業務はまだ新しいビジネスであり、特に農業分野では知的財産登録の手続きやメリットについてまだ理解されていないため、非常に困難な状況である。今回の会議では、プロジェクトが予定通り完了するよう、また、プロジェクトを通じて両国の良好な関係が継続するよう、ラオスと韓国間の二国間協力を支援することに合意し、今後も継続することになった。

(2022 年 12 月 21 日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ラオス]

～ラオス人民民主共和国における農業開発のための知的財産強化のための知識共有プロジェクト導入に関するセミナー～

ກອງປະຊຸມສຳມະນາ ກ່ຽວກັບການນຳສະເໜີໂຄງການແບ່ງປັນຄວາມຮູ້ ເພື່ອສ້າງຄວາມເຂັ້ມແຂງດ້ານຊັບສິນທາງບັນຍາດການພັດທະນາ ກະສິກຳ ຢູ່ ສ ປປ ລາວ (KSP)

<https://dip.gov.la/ກອງປະຊຸມສຳມະນາ-ກ່ຽວກັບກ/>

2022年12月15日、商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)知的財産局(DIP) Maka Chantala 副局長と韓国開発研究院(Korea Development Institute, KDI)、韓国知財戦略庁知識共有プロジェクト責任者 Chun Won Lee 氏の共同議長により、ラオスの農業発展のための知財強化プロジェクトに関するセミナーを開催した。この席で、ラオス知的財産局の Maka Chantala 副局長は「このセミナーの目的は、韓国企画財政部(Ministry of Economy and Finance, MOEF)のプロジェクトである、ラオスの農業開発のための知的財産強化プロジェクト(Knowledge Sharing Project)を紹介することである」と述べた。知識共有プロジェクトは2004年に開始され、農業に関連する知的財産の開発を含め、パートナーの経済的及び社会的発展を促進するために、包括的な政策研究、コンサルティング、開発に関する知識や経験の共有に焦点を当てたものである。そこで、2020年9月に知的財産局から知識共有プロジェクトへの支援要請があった後、2022年1月に韓国企画財政部がフィージビリティスタディを行い、2022年3月にプロジェクトを立ち上げ、「ラオスの農業開発のための知的財産強化」のタイトルで開始することとなった。この中で、DIPがプロジェクトを提案し、知的財産法、特に商標の分野の整備などの研究テーマを特定した。また、知的財産に関する関連部門の能力開発活動も行われる予定であり、次のステップで関係者により詳細な実施計画が必要となる。

(2022年12月21日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～Ninh Thuan 省、農産物の商標名を付ける～

Ninh Thuan province develops brand names for agricultural products

<https://en.vietnamplus.vn/ninh-thuan-province-develops-brand-names-for-agricultural-products/245693.vnp>

Ninh Thuan 省は、国の一村一品(One Commune One Product, OCOP)プログラムの下で、生産者が特定製品および OCOP 製品の商標を付けることを奨励している。Ninh Thuan 省は国内で最も乾燥した地域であり、ブドウ、ナツメ、アスパラ

ガス、アロエベラ、羊、ヤギなど 12 の特定製品がある。Ninh Thuan 省は、ブドウと羊の 2 つの地理的表示証明書、10 の団体商標(Collective trademark)、9 の商品・役務の商標を有する。省内の My Nghiep Cham 織物協同組合の Phu Van Ngoi 理事によると、同協同組合の製品には団体商標名のロゴと QR コードスタンプが貼られており、消費者は原産地などを確認することができる。同省は、生産者、協同組合、企業が製品の商標を登録し、販売を促進することを支援する様々な政策を実施している。その多くの製品は、農産物のウェブサイトや e コマースプラットフォームで販売されている。同省人民委員会は、2030 年まで農産物の生産とバリューチェーンを促進するための知的財産戦略を策定する計画を 392 億ベトナムドン(160 万ドル)で承認した。この計画では、地理的位置、団体商標名、商標名によって登録が支援され、特定された製品および OCOP 製品が、2025 年に少なくとも 40%、2030 年に 60%を占めるようにすることを目標としている。また、商標登録する製品数を年 13~15%増加させることを目標としている。同省人民委員会の Le Huyen 副主席によると、同省は、生産者、協同組合、企業が高度な科学技術を適用し、バリューチェーンの下で製品を生産するのを支援するために、様々なプログラムやプロジェクトから資源を動員する予定である。また、同省は商標登録のある製品を宣伝するために、より多くの貿易促進活動を組織する予定である。Le Huyen 氏は「農民、協同組合、生産事業所が生産性を向上させ、高品質の製品を生産し、市場の要求を満たすために、人的資源の質を高め、知識を提供する予定である」と述べた。Ninh Thuan 省は、農産物の販売先を確保し、農民の収入を向上させるために、農業生産における関係者間の連携を拡大している。農業農村開発省(Ministry of Agriculture and rural Development, MARD)と地方は、農民、協同組合、企業が今年これまでに 14,276ha の作物を栽培するために 57 の連携を構築することを支援した。MARD によると、これらの連携は農民の所得向上を助け、新しいスタイルの農村の建設に貢献し、企業が質の高い投入資材や製品を手に入れるのに役立っている。同協同組合は、農家に投入資材や農業技術を提供し、農家の販路を確保している。さらに連携を発展させるために、MARD は、関連部門、機関、地方と協力して、農業生産の再編を後押しし、地理的表示開発と合わせて、重点製

品と特定製品の開発を進めていく予定である。同省によると、農業生産における連携のための投資を誘致し、ハイテク農業や有機農業を発展させる計画である。

(2022年12月17日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～ベトナム農産物のブランドポジショニングは利益向上につながる～

Brand positioning for VN agricultural products leads to higher profits

<https://vietnamnet.vn/en/brand-positioning-for-vn-agricultural-products-leads-to-higher-profits-2092217.html>

「ルビープラム」というブランドを確立するのに1年以上かかったが、その結果、価格と売上がたちまち急上昇し、米国やオーストラリアから輸入された類似品と肩を並べるようになった。この梅を栽培していた Son La 県の農家の収入は、1年目に5倍になった。2年目には、ルビープラムの価格が1キロあたり15万～25万円と過去最高を記録し、ベトナムでは高価な果物となった。この事例は、ベトナム農産物のブランドポジショニングの有効性を示している。しかし、現在、ブランド農産物の数は少ない。ベトナムは、農産物の輸出大国として知られている。農産物の輸出額は年々増加し、歴史的な記録を打ち立てている。2012年、同国の農産物輸出収入は275億4,000万ドルに達したが、その後、2014年には308億7,000万ドル、2018年には400億ドルに急増し、ベトナムは世界の主要農産物輸出国トップ15に入るようになった。2021年、Covid-19の発生で世界のサプライチェーンが混乱したにもかかわらず、ベトナムは農産物から486億ドルを稼いだ。農業は今でもベトナム経済の柱の一つだが、ベトナムは農産物を生で、あるいは事前に加工して輸出しているだけなので、輸出量は多いが、価格や輸出収入は低い。専門家によると、強力なブランドを所有する企業が多い国は、国家ブランドを高めるための重要な基盤を築いている。国家ブランドが国際市場で高まれば、製品の評判と品質の保証が生まれ、それによって輸出活動における企業の競争力が向上する。現在、ベトナムは米、コーヒー、木製品、海産物、胡椒、カシューナッツ、野菜、ゴムなどの農産物で有名である。ベトナムの農産物は、180の国と地域にも進出して

いる。しかし、残念ながら、輸出品のほとんどはノーブランドであり、他国のブランド名で輸出されているものもある。ベトナムの輸出額は増加の一途をたどっており、ブランド構築の重要性はますます高まっているため、完全なブランド戦略を構築する必要がある。農業農村開発省 (Ministry of Agriculture and rural Development, MARĐ) は、「最近の国会への報告で、個々の製品ラインごとにブランド構築プロジェクトをまとめ、実施してきた」と述べた。ベトナム協同組合同盟 (Vietnam Cooperatives Alliance) の Le Van Nghi 副会長は、「今はブランドの時代であり、ブランドがあれば、農産物の価値は 10 倍から 20 倍になる」と述べた。ルビープラムのブランドを持つ Mia Group の CEO、Nguyen Ngoc Huyen 氏は、「ブランドの構築は価値の向上につながり、消費者の信頼を生み出す。ブランドの構築から、国際市場でのブランドの位置づけができ、ベトナムの農産物に対する消費者の認識を変えるのに役立つ。しかし、ブランドを構築するためには、生産工程に立ち戻ることが必須である。農家は、企業と協力して農業技術を標準化し、当局と協力して追跡可能性や地理的表示をうまく行い、広い農地を均一な品質で保つ必要がある。この点については、ベトナムは日本から学ぶべきである」と述べた。これは国家的な規模で行わなければならない。持続可能な価値を創造するために、農産物のブランドは、国や地域のイメージを持つ地理的表示と関連付ける必要があり、それによって差別化を図り、製品のブランド価値を高めることができる。

(2022 年 12 月 19 日、ベトナムネット)

[ベトナム]

～模倣品や商業詐欺の問題で企業はイライラしている～

Businesses are frustrated with the problem of counterfeit goods and commercial fraud

<https://english.haiquanonline.com.vn/businesses-are-frustrated-with-the-problem-of-counterfeit-goods-and-commercial-fraud-24785.html>

偽造品と商業詐欺の問題は、社会における差し迫った懸念事項である。予算収入に影響を与え、企業や国際舞台でのベトナムのブランドと評判に大きな損害を与えて

いる。Southern Battery Joint Stock Company(Pinaco)の営業部副部長の Hoang Huu Loc 氏によると、密輸入品や不正行為に直面したビジネスの損失について、巧妙な手口を使えば、例えば密輸した電池の場合、国は輸入税を 110 億ベトナムドン近く失うことになる。また、ASEAN の他の多くの国から、輸入税の対象にはならないものの、多くの種類の電池が密輸されており、支払うべき税金を「脱税」することができる。また、Pinaco の担当者によると、企業の損害としては、税金詐欺で密輸された瓶 1 個につき 25~36%の価格差があり、密輸された電池の価格は非常に低く、競争が難しくなる。電池業界の平均利益は 3~4%程度しかないため、競争のために値下げをした場合、製造原価まで下げても、販売価格は密輸電池の 10~15%高くなる。Rang Dong Lamp Joint Stock 社のプロジェクトマネージャーである Duong Duc Duy 氏は、「テクノロジーの急速な発展に伴い、ネット上での侵害行為が非常に盛んに起こっている。侵害者は、会社のイメージを使って個人のウェブサイトまで作ったが、商品を流通業者に届けると、それは別の質の悪い商品であった。さらに、一部の侵害者はソーシャルネットワークを通じて販売代理店を募集し、e コマースプラットフォームを通じて偽造品を提供していた」と述べた。さらに、国家知的財産局や法律事務所が関与しているにもかかわらず、Rang Dong Lamp Joint Stock 社の代表者によると、季節労働や継続的なモデルチェンジなど、巧妙な対策で故意に違反するケースがまだ多く見られる。JTI ベトナム駐在の Adrian Clarke 部長は、「ベトナムは長い国境を持ち、高度な行為を伴う犯罪が多いため、ベトナムの課題は世界の他の国よりもはるかに大きい」と述べた。専門家や企業によると、この状況の原因は、幹部や公務員の一部が責任感を欠き、専門知識やプロ意識が弱く、法律遵守の意識が低く、法律違反に対して配慮し、隠蔽し、さらには「保護」するケースがある。密輸や商業詐欺の防止及び対策に関連する法律の規定は、まだ不十分なところがある。法執行機関間、法執行機関と企業間の連携が実際には同期しておらず、抜け穴があり、効果的ではない。制裁も厳しくなく、抑止力にも欠ける。貿易詐欺を防ぐための解決策について、Hoang Huu Loc 氏は、「輸入税の最低関税によって管理することが必要である」と述べた。企業は、国が税金を計算する際に参照する規範や製品価格を提供することに協力する意思

がある。模倣品問題については、Duong Duc Duy 氏は、商品価値に基づく行政制裁の仕組みがまだ軽く不十分であるため、違反者を抑止するために重い罰則を追加することを提案した。また、電子商取引環境における企業の利益を確保するために、明確な制裁措置、管理及び監督メカニズムを形成する必要がある。さらに、企業は、当局がより抜本的で強力な対策を講じると同時に、消費者の模倣品に対する意識を高めるための普及及び宣伝活動を強化する必要があると提案した。

(2022年12月25日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～2022年のベトナムの優れた科学技術トピックス 10選～

Vietnam's 10 outstanding science-technology events in 2022

<https://en.vietnamplus.vn/vietnams-10-outstanding-sciencetechnology-events-in-2022/246188.vnp>

ベトナムジャーナリスト協会(Viet Nam Journalists Association)傘下のベトナム科学技術ジャーナリストクラブ(Vietnam Science and Technology Journalists Club)は12月26日、政策、社会科学、自然科学、研究・応用、優れた科学者の側面をカバーする、2022年の優れた科学技術トピックス 10選を発表した。1つ目は、5月11日に首相が発表した「2030年までの科学技術・イノベーション発展戦略」である。この戦略は、科学技術分野だけでなく、政治システム全体にとって重要な役割を担っている。この戦略は、党と国が経済発展の方向性について公布した文書、特に第13回党大会決議と2021年から2030年までの社会経済発展戦略の関連内容と同期して、科学的かつ実用的な基礎に基づいて作成された。2つ目は、6月16日に行われた、第15期第3回国会(the 3rd session, the XV National Assembly)で、「知的財産法」のいくつかの条文の修正と補足に関する法律が承認されたことである。承認された法律は2023年1月1日から正式に施行される予定である。3つ目はVietnam Institute of Science, Technology and Innovationは、科学技術省の各部門と協力して、地域イノベーション指数の試行に役立つデータ収集を地方に指示するための指数の枠組みおよび内容を作成した。2022年に初

めて、科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)が 20 の地方で 51 の指標で構成されている指数の適用を実施及び試行し、経験からより良い実施方法を学び、地方への影響を評価することができた。MOST は、地方に関連するデータを収集及び統合する中心的な役割を担っている。4 つ目はベトナム党中央委員会(Central Committee)の情報教育委員会(Commission for Information and Education)が 11 月 29 日にハノイで行ったハイブリッドセミナーで国の持続可能な発展の要求を満たす文化・人的な発展課題の実施に関連して、第 13 回党大会の決議と 2021 年の全国文化会議における Nguyen Phu Trong 書記長の指示の具体化を目指している。5 つ目は、1987 年に発見されて以来、微生物、植物、動物、そして人間の細胞など、多くの研究対象に広く適用されている遺伝子組替技術 CRISPR/cas9 の研究が、2022 年 8 月に国際学術誌「サイエンティフィック・リポーツ」に掲載された。大豆やキュウリのうどんこ病に対する抵抗性の向上、水稻の耐塩性や栄養不足の改善、トマトの栄養価の向上などに応用されている。6 つ目は、INTECH グループが設計した、世界標準の最上級のクリーンルームの空間は、高性能な建築システムを提供する企業のための国際認証団体である NEBB が定めた基準をクリアしている。クリーンルームは、空気中の微粒子の濃度を非常に低く保つために、十分に隔離及び管理されている。航空宇宙、半導体、電子機器、光学、バイオテクノロジーなどの分野で、科学研究およびハイテク産業の生産に必要な施設である。INTECH グループによるスーパークリーン環境の構築は、世界におけるベトナムの科学技術的地位の確認と強化に貢献した。2012 年に設立されたハノイを拠点とする同社は、工場ソリューション、電気工学、自動化、輸出入を専門としている。7 つ目はベトナムの大手 ICT 企業である FPT コーポレーションの傘下である FPT Semiconductor が発表した、医療分野のモノのインターネット(IoT)製品に適用される集積回路が 9 月に発売された。FPT Semiconductor は計画通り、来年にはさらに 7 種類の集積回路を市場に投入し、テクノロジー、通信、IoT、照明機器、スマートデバイス、自動車技術、エネルギー、電子、冷蔵の幅広い分野に対応する予定である。8 つ目は Viettel Cloud が 2018 年に準備を開始した、ベトナム最大のクラウドコンピューティングエコシステムが正式に始動した。3 つの地

域に広がる 13 のデータセンター、9000 以上のラック、6 万平方メートルの床面積を持ち、ベトナムで最大かつ最も近代的で安全なエコシステムの 1 つと考えられている。データセンター、テクノロジープラットフォーム、クラウドソフトウェアとサービス、セキュリティ技術、管理・運営サービスなどが含まれる。2025 年までに、Viettel Cloud は 10 兆ベトナムドン（4 億 2,417 万ドル）の追加投資を受け、1 万 7000 ラックに規模を拡大する予定である。9 つ目は、12 月 23 日、ハノイで第 6 回ホーチミン賞と国家科学技術賞の受賞者が発表され、29 の研究プロジェクトが表彰された。これらの研究は、人々の生活に大きく長く影響を与え、国の社会経済や科学技術の発展、国防、安全保障に重要かつ実用的な貢献を果たしている。最後は 2022 年 12 月 20 日、ハノイで行われた 2022 年 VinFuture 賞の授賞式で、5 人の科学者が 300 万ドル相当の VinFuture Grand Prize を受賞した。VinFuture 賞は、何百万人もの人々の日常生活に有意義な変化をもたらす、世界的な発明家や研究者による顕著な科学技術研究を称え送られる賞である。

（2022 年 12 月 27 日、ベトナムニュースエージェンシー）

[ベトナム]

～ホーチミン市税関、違法に輸入された骨董品を大量に摘発～

HCM City Customs detects a large amount of illegally imported antiques

<https://english.haiquanonline.com.vn/hcm-city-customs-detects-a-large-amount-of-illegally-imported-antiques-25010.html>

2023 年 1 月 5 日、ホーチミン市税関局(HCMC Customs Department)管轄のサイゴン港エリア 4 税関支局によると、輸入通関申告書で BMMN Co., Ltd (HCMC) と名乗る企業により、フランスからサイゴン港エリア 4 国境ゲートに輸入されたコンテナ内の 34 品目を検査した結果、骨董品や禁制品が含まれていた。税関総署のオンライン監督ユニットとサイゴン港エリア 4 税関支店はこのエリアの通関で、疑わしい兆候を検出したため、特別な監視と監督の下に置いた。輸入品が港に到着してから 90 日以上経過した後、同社は税関申告書を作成した。申告書によると、輸入品はフランスから輸入された 100%新品の木製家具であった。この貨物を実

地検査したところ、サイゴン港エリア 4 税関支局は、すべての貨物が申告通りの家具ではなく、陶磁器を含む装飾品、および骨董品の疑いがある家具であることが判明した。この貨物を明らかにするため、サイゴン港第 4 地区税関支署は、検査機関を現場に招き、貨物の検査を実施した。検査の結果、163 点のうち、34 点が 18 世紀から 20 世紀にかけての 100 年以上前の骨董品であることが判明した。これらの骨董品は、中国、日本、ベトナムが原産地である。残りの品物は、輸出入禁止品目リストにあるローズウッド製である。この大量の骨董品の違法輸入は、国境ゲートでサイゴン港エリア 4 税関支局によって発見された。サイゴン港エリア 4 税関支局は、関係機関と協力して上記商品の価格を決定し、記録を作成し、法律に従って事件を処理している。

(2023 年 1 月 9 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～一村一品(OCOP)プログラムにおける協力の推進～

Đẩy mạnh hợp tác trong chương trình OCOP

<https://nhandan.vn/day-manh-hop-tac-trong-chuong-trinh-ocop-post734859.html>

4 年以上の実施期間を経て、一村一品(One Commune One Product, OCOP)プログラムは強かに普及しており、農村の新規建設に伴う農村経済発展の優先的ソリューションとなっている。農業農村開発省(Ministry of Agriculture and rural Development, MARD)によると、全国には 3 つ星以上の OCOP 製品が 8,478 点あり、OCOP 製品に携わる者・組織は 4,351 に上る。これは、OCOP 製品の数を示すだけでなく、OCOP の成功を左右する、生産に関わる力の強さを示す数字でもある。しかし、OCOP 製品が本当に持続的に発展し、国内外の消費者の心に足場を築くためには、やはり長期的な戦略の策定が必要である。Son La 省、Hua La 村の Bich Thao コーヒー協同組合の 5 つ星 OCOP コーヒーは、環境保護に関連する有機的な方法で生産された唯一のコーヒー製品である。Bich Thao コーヒー協同組合の成功の秘訣は、協同組合、組合員、ドイツと日本の栽培技術の専門家が協力

して、良質で最高の Bich Thao コーヒーを作り、市場に送り出したことである。長期的な協力関係は、Son La 省の OCOP 製品を生産する協同組合だけでなく、Ha Tinh 省の協同組合員の選択でもある。OCOP に参加する事業所のオーナーは、製品の生産、加工、保存、消費に新しい技術を導入するために、研究、調査、連携し、多くの先進設備を調達してきた。また、OCOP に参加する事業者は、生産、加工、保存、消費に新しい技術を導入するために研究し、連携し、多くの先進的な設備を導入している。Viet Deer Antler Production and Trading Joint Stock Company は、OCOP 製品の開発における協力のモデルである。Nguyen Khac Huan 社長によると、年間 10 万個の生産能力を満たす原料を確保するため、同社は農家から鹿角製品を購入する契約を結び、農家が品質を維持しながら牛の数を増やすのに貢献している。OCOP の取り組みは生産における太陽エネルギー技術の応用、温室やネットハウスシステムへの投資、VietGAP 基準による生産、有機農業による生産、加工や製品開発におけるバイオテクノロジー、さらに知的財産権作業、地理的表示認証、団体商標認証、貿易促進などは必須要件と言われ、主要生産者や政府の協力が必要である。また、OCOP 製品の開発で長い道のりを歩むために、MARD は、OCOP 製品を開発する際に、有機生産、エコロジー農業、省資源、自然保護、生物多様性の方向で地元の原料地域と協力することを推奨している。特に、特産品や伝統的な製品の開発、文化的価値の促進、生産条件の優位性、地域の文化的価値、特に工芸村の製品、伝統工芸、農村観光サービスなどに関連した多価値の統合製品の形成に重点を置いている。現在、多くの自治体では、地元の原材料、文化、固有の知識に関連した加工品や深みのある加工品の開発を推進しており、当初は良い結果をもたらしている。既存の資源を活用した OCOP 製品の連携と多様化の推進は、全国の多くの自治体の正しい方向性である。貿易促進活動を推進し、OCOP 製品の需要と供給を結びつけ、生産者と国内外の企業、パートナー、専門家との協力は、OCOP 製品のレベルを上げる鍵であり、それによって、OCOP 製品が国内外の市場を支配するための長期戦略の構築に役立つ。

(2023 年 1 月 14 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[インドネシア]

～2022年の締めくくりに、知的財産総局(DGIP)が数々の実績を記録した～

Menutup Tahun 2022, DJKI Catatkan Sejumlah Capaian

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/menutup-tahun-2022-djki-catatkan-sejumlah-capaian?kategori=liputan-humas>

著作権の年として指定された 2022 年の締めくくりとして、知的財産総局(DGIP)は 113,532 件の作品を記録した。この数字は、10 万件に設定された目標を上回るものである。2022 年 12 月 16 日に行われた Reflection activity End of Year で、DGIP の Razil 総局長代行は「今年 DGIP は、著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)の導入を開始し、33 兆 428 億ルピアの税外収入(non-tax revenue, PNBP)に貢献した。商標出願について、DGIP は 105,580 件の出願の実績を記録し、PNBP の貢献は 172 兆 282 億ルピアである」と述べた。2022 年を通して、DGIP はまた、地域社会における知的財産の理解と保護を奨励するために、ロービングセミナー知的財産活動(Roving Seminar IP activities)、ヤソンナヒアリング、モバイル知的財産クリニック(Mobile IP Clinic, MIC)、DGIP ティーチング、ショッピングセンター認証プログラム(Shopping Center Certification program)など、様々な優れたプログラムを実施した。DGIP は、商標年である 2023 年を迎え、商標更新の自動承認システム(Brand Automatic Renewal Approval)、商標公報抄録の自動承認(POP)、商標延長の自動承認(POP)を開始し、デジタル変革に基づく公共サービスの向上のために革新を続けている。Razil 氏は「今日の祝いに浮かれることなく、2023 年を「商標の年」としてプログラムに集中するためのバロメーターとし、DGIP の全職員がより良い業績を達成するために動き出すことを期待している」と強調した。

(2022 年 12 月 16 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～2022年の知的財産コンサルタントの業績に対する知的財産総局(DGIP)の評価～

Apresiasi DJKI Terhadap Kinerja Konsultan KI di Tahun 2022

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/apresiasi-djki-terhadap-kinerja-konsultan-ki-di-tahun-2022?kategori=liputan-humas>

2022年12月23日に法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局(DGIP)の Razil 総局長代行は、2022年を通じて DGIP の様々な活動プログラムに積極的に貢献した知的財産コンサルタントへ指導を行うとともに、感謝の意を表した。Razil 氏は「知的財産コンサルタントは、この国の知的財産制度において重要な役割を担っている。特に海外からの出願に対して、知的財産の出願から登録までの役割を有している。インドネシア知的財産コンサルタント協会 (Indonesian Intellectual Property Consultants Association, AKHKI)のメンバーである知的財産コンサルタントは、2022年に業績達成するために参加する実務パートナーである」と述べた。その中でも、商標出願の増加は、2022年12月22日までで108,250件に達している。総出願数の39% (原文ママ、正確には41%) は知的財産コンサルタントを通じた出願で、44,769件となっている。特許出願については、2022年12月22日までの出願件数が13,340件となっている。このうち、知的財産コンサルタントを通じた出願は9,077件と全体の68%を占めている。一方、産業意匠出願では、2022年12月22日までの出願件数が4,520件あり、そのうち48%の2,201件もの出願が、知的財産コンサルタントを通じて行われている。また、この日、DGIPは、知的財産分野のサービスを申請する申請者の代理人として最高のパフォーマンスを発揮した知的財産コンサルタントに対して、13部門、38の賞を直接手渡した。さらに、Razil氏は、知的財産コンサルタントに対して、「公衆に対しても、仕事相手に対しても、常に誠実さを身につけ、維持するよう指示し、宣誓しても誠実さを維持できない知的財産コンサルタントがいた場合、無礼にも解雇されるのは仕方のないことである。そのため、この自動承認システムである、著作権登録自動承認 (Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)と商標更新の自動承認システム (Brand Automatic Renewal Approval, POP BRAND)を開発した目的は、誠実さを身につけるための教育であり、もし誰かが不正な行為をしたら、その人は誠実さを持っていないのである」と

述べた。最後に Razil 氏は、AKHKI に所属している知的財産コンサルタントに 2023 年の DGIP の旗艦プログラムに積極的に参加するよう呼びかけ、「将来的には、調和のとれた、相乗効果のある良いパートナーシップを築き上げることができればと願っている」と締めくくった。

(2022 年 12 月 23 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、公共サービス施設を最適化～

DJKI Optimalkan Sarana Pelayanan Publik Prima

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-optimalkan-sarana-pelayanan-publik-prima?kategori=agenda-ki>

2023 年を迎え、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、公共サービスを支えるすべての施設とインフラが引き続き改善されることを保証した。そこで、総務局 (Secretary of the Directorate General of Intellectual Property Rights)の Sucipto 局長は、2022 年 12 月 29 日、DGIP の局舎内で公共サービス施設の視察を行った。

(2022 年 12 月 29 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～政府：簡素化された税関規則が 1 月 1 日に発効する～

Simplified customs rules to become effective on Jan. 1: Govt

<https://www.thejakartapost.com/business/2022/12/29/simplified-customs-rules-to-become-effective-on-jan-1-govt.html>

政府は元日から、2022 年を通じて達成及び維持したプラスの貿易実績を維持するため、税関手続を簡素化及び近代化する輸出規則の改定を実施する。この規則は、今年 11 月 3 日に制定された輸出にかかる税関手続に関する財務大臣規則 (PMK)No.155/PMK.04/2022 に基づいて 2023 年 1 月 1 日に発効し、より明確で強固な法的基盤を提供するものである。この新規則は、これまで PMK

No.145/PMK.04/2007 で規定されていた輸出に関する通関手続を改善するもので、これまで数回の改正が行われ、PMK No.21/PMK.04/2019 が最新版であった。インドネシア中央統計庁(Statistics Indonesia, BPS)の貿易統計によると、11月までの輸出実績は前年同期比 5.6%の伸びを記録し、プラスの傾向を示している。このデータを受けて、政府は様々な手段でより輸出しやすいエコシステムを作ろうと動き、その一つが新しい税関規則の改定である。コミュニケーション・サービス利用指導部長の Nirwala Dwi Heryanto 氏は、「このことは、手続の簡素化とシステムの近代化により、輸出にかかる税関の監督とサービスを改善するための法的確実性を提供し、また、国内の物流エコシステムの強化を支援するための我々のステップの一つである。新規則には、特定の種類の商品について定期的に輸出することができる輸出申告書(PEB)の提出のための明確なメカニズムを含む、商品の輸出手続に関するより具体的な規定が含まれている」と述べた。新規則のその他の重要な規定には、輸出混載と運送会社の関連義務、貨物の追跡と物理的検査のメカニズム、貨物の積み込みと輸送に関する規定が含まれている。これらの規定は、ナショナル・ロジスティクス・エコシステム(National Logistics Ecosystem, NLE)を通じて物流システムを改善する取り組みを支援する。

(2022年12月29日、ジャカルタ・ポスト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、2023年パフォーマンス契約を締結～

DJKI Lakukan Penandatanganan Perjanjian Kinerja Tahun 2023

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-lakukan-penandatanganan-perjanjian-kinerja-tahun-2023?kategori=agenda-ki>

2023年1月2日、インドネシア知的財産総局(DGIP)は、エシユロン II からエシユロン IV レベルの職員によるパフォーマンス契約に署名した。この契約は、2023年に DGIP が達成すべきパフォーマンス目標が定められたもので、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の戦略目標によって策定された。業績目標は、法律分野の公共サービスが公共サービス提供の原則に従うことを保証

し、インドネシア全土の知的財産を保護することである。この契約に署名することで、MOLHR の 2023 年の決議事項である、「迅速、正確、誠実かつ説明責任を果たすことにより、より確実に実現する」こと約束した。DGIP の Razil 局長代行は「2023 年が商標の年になるよう、その為のプログラムとして、商標更新の自動承認システム(Brand Automatic Renewal Approval, POP BRAND)の立ち上げなどが行われた」と述べた。これにより、商標取得後の更新申請手続きを約 10 分で行うことができるようになった。知的財産の保護を進め、知的財産の出願を増やすために、DGIP は 4 つの主要なクラスターである、知的財産出願の増加、国内知的財産権の保護、知的財産権侵害の苦情処理の完了、99%の知的財産出願の処理完了に分け、それぞれプログラム活動が行われている。DGIP は大きな業績を上げ、2022 年に MOLHR から表彰された。DGIP は著作権、商標、特許を含む 256,264 件の出願を記録し、前年比 25.89%の増加となった。DGIP は地域政府と共同で 40 の知的財産サービスカウンターを開設し、31 州で 77 の知的財産ベースのショッピングセンターを認証し、11 件の知的財産侵害の苦情を解決し、457 のウェブサイトブロックした。DGIP はまた、Top Digital Awards 2022 イベントで Top Digital Implementation 2022 Level Star 5 として表彰されたほか、DGIP のイノベーションである POP HC は税外収入(non-tax revenue/PNBP)に 334 億インドネシアルピアを貢献した。

(2023 年 1 月 2 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、暗号通貨によるサイバースペースでの知財侵害防止を準備～

DJKI Siapkan Pencegahan Pelanggaran KI di Dunia Maya melalui Kripto
<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-siapkan-pencegahan-pelanggaran-ki-di-dunia-maya-melalui-kripto?kategori=liputan-humas>

現在、多くの知的財産取引は暗号通貨で行われており、その一つが写真や NFT(Non-Fungible Token)の形になっている。しかし、その一方で偽造品の販売

も電子商取引で急増している。インドネシアの知的財産総局(DGIP)捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)は、暗号通貨を売買する取引プラットフォームである Indodax と、暗号を通じた偽造品の販売を防止するための話し合いを行った。暗号通貨取引はブロックチェーン技術を用いて、暗号と呼ばれる特定の計算アルゴリズムを使用するコンピュータネットワークで行われ、著作権侵害の検出を援助し、取引の追跡を容易にすることができる。模倣品の流通を発展させるために暗号通貨やクリプトカレンシーを使った偽造品の販売は、インドネシアだけでなく、マレーシアやシンガポールなどの他の国でも横行しており、懸念が高まっている。2022年12月、DGIP と DGIP の文民捜査官(Civil Servant Investigators, PPNS)は、知的財産権侵害に対抗するため、インターポールの常任メンバーとして正式に加盟を宣言した。

(2023年1月4日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～「合意」に達した Discover Aceh 紛争は、商標調停 1 年目の良い成果となる～
“Sepakat” Sengketa Discover Aceh Jadi Buah Manis Mediasi Pertama Tahun Merek

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sepakat-sengketa-discover-aceh-jadi-buah-manis-mediasi-pertama-tahun-merek?kategori=liputan-humas>

2023年1月5日、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、DGIP 庁舎にて CV.Discover Aceh と、法的に保護されている「Discover Aceh」の商標権者である Rinaldi との間の商標権侵害事件をに関する調停を行った。厳しい協議の末に、当事者は申立人が所定の時期まで協力について話し合う時間を要求すること、被申立人は所定の時期以前に算出された補償費用を求めないこと、「Discover Aceh」標章を使用したあらゆる形態のプロモーションや制作物の使用時期に関する事項を含んで合意に達した。DGIP は、商標の年と

なる 2023 年の最初に、双方にとって利となる合意を得たこの調停は、今後の知的財産権侵害紛争における調停の良い手本となることが期待される。

(2023 年 1 月 5 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシアは知的財産出願件数が開発途上国の上位 10 か国に入る～

Permohonan KI Indonesia 10 besar tertinggi negara berkembang

<https://www.antaraneews.com/berita/3338673/permohonan-ki-indonesia-10-besar-tertinggi-negara-berkembang>

インドネシア法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の知的財産総局(DGIP)は、インドネシアの知的財産出願数が世界知的所有権機関(WIPO)に加盟する開発途上国中の上位 10 か国に入っていることを発表した。2022 年末に発表された WIPO の 2021 年年次報告書の統計データによると、インドネシアの商標出願数は 127,142 件で 2 位であった。小特許出願については、インドネシアが合計 3,249 件で、WIPO 加盟の全知的財産庁の中で 10 位であった。MOLHR-DGIP の Razil 局長代行によると、「インドネシアの知的財産の出願数と保護数を増やし続けるために、DGIP は簡単で安価で透明性のあるデジタルベースのイノベーションを行っている」と述べた。2022 年、DGIP は著作権登録申請手続きを 10 分以内にスピードアップすることを目的とした、著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)とブランド保護延長、ライセンス登録、公的な見積という 3 つの商標自動事後承認サービスのプロセスを 10 分以内にスピードアップすることを目的とした商標更新の自動承認システム(Brand Automatic Renewal Approval, POP BRAND)を開始し、それぞれのウェブサイトからアクセスすることができるようになった。Razil 氏は「これらのデジタルサービスはソリューション指向で、革新的で、革命的であることを目指している」と述べた。

(2023 年 1 月 6 日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、プロフェッショナルな専門職員の検査官室の設置に取り組む～

DJKI Komitmen Wujudkan Pejabat Fungsional Pemeriksa yang Profesional

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-komitmen-wujudkan-pejabat-fungsional-pemeriksa-yang-profesional?kategori=agenda-ki>

インドネシア法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、知的財産審査官の専門職員に対し、高いパフォーマンスを発揮するプロフェッショナルな職員を生み出すために、信用スコアを評価するよう指導している。DGIP の Razil 局長代行によると、この活動は、特許審査官、商標審査官、産業意匠審査官の業務実績に基づき、信用度を算出することを目的としている。信用スコアは、キャリア形成の観点から専門職員が達成すべき各活動項目の単位値及び活動項目の累積値である。この活動により、DGIP を中心とする MOLHR 内の職員が、2024 年までにワールドクラスの知的財産事務所を目指すという DGIP の目標を実現するために、コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation, PaSTI)の価値観である専門性、説明責任、相乗効果、透明性、革新性を追求し、実践して協働することが期待されている。

(2023 年 1 月 10 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、特許法の運用を強化～

DJKI Lakukan Penguatan Pelaksanaan UU Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-lakukan-penguatan-pelaksanaan-uu-paten?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)の特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)は、特許に関する 2016 年法律第 13 号の実施について議論するための内部調整会議を開催した。

DTLST の Yasmon 局長は「この会議は、特許審査官が職務を遂行する際に行う活動の実施を支援し、国民に対してより効果的で説明可能な結果を提供することを目的としている」と述べた。特許法第 13 号第 62 条は、特許の実体審査段階で第 54 条の規定に従わない出願人に対する、DGIP からの通知プロセスについて、DGIP からの通知書に出願人が回答する応答期間や出願の延長手続きなどを概説している。出願管理サブコーディネーターの Sonya Pau Adu 氏によると、DGIP の審査官は、国民の特許登録出願を支援し、特に国内の特許出願数を増加させることを期待している。

(2023 年 1 月 11 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～2022 年政令第 56 号が可決、共同体知的財産目録の作成がより進む～

PP Nomor 56 Tahun 2022 Disahkan, Inventarisasi Kekayaan Intelektual Komunal Akan Semakin Digeber

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pp-nomor-56-tahun-2022-disahkan-inventarisasi-kekayaan-intelektual-komunal-akan-semakin-digeber?kategori=liputan-humas>

2022 年 12 月 20 日、インドネシア政府はインドネシアが所有する共同体知的財産(Communal Intellectual Property/ KIK)の目録の法的根拠となる、共同体知的財産に関する政令 2022 年 56 号を承認した。この政令は、国家の共同体知的財産を保護し、防御的保護を強化することを目的としており、共同体知的財産の所有権証明をサポートし、他者からの苦情を防ぐために目録データベースを確立している。同政令はまた、共同体知的財産の目録をサポートするデータベースを明確にし、伝統的文化表現、伝統的知識、遺伝資源、原産地表示、潜在的地理的表示からなる共同体知的財産の種類、共同体知的財産の保護と維持、インドネシア国内の共同体知的財産情報システムの構築、共同体知的財産の活用、共同体知的財産の目録、維持、メンテナンスのための資金について概説している。インドネシアにおける共同体知

的財産の目録はまだ不完全であり、政令 2022 年 56 号の成立により各国の共同体知的財産目録がさらに増加することが期待される。

(2023 年 1 月 12 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～**Kediri 県、法務人権省(MOLHR)に sego tiwul と wayang krucil を登録～**

Kabupaten Kediri catatkan sego tiwul dan wayang krucil ke Kemenkumham
<https://www.antaraneews.com/berita/3348186/kabupaten-kediri-catatkan-sego-tiwul-dan-wayang-krucil-ke-kemenkumham>

東ジャワ州 Kediri 県政府は、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)に伝統料理の sego tiwul と人形劇の wayang krucil を登録し、伝統文化表現に関する共同知的財産の抄本登録証が発行された。Kediri 県 Arts and Culture Council の Imam Mubarak 会長は、「Kediri 県の伝統的知識の共同知的財産である sego tiwul と wayang krucil HAKI の登録証は、Kediri 県の地域研究開発局 (Balitbangda)で保管されている」と述べた。sego tiwul は文書化され、共同体知的財産ナショナルデータセンター(communal intellectual property national data center / PDN KIK)に保存されている。また、wayang krucil は Kediri 県 Arts and Culture Council と wayang krucil の活動家が Kediri 県の地域研究開発局に報告し、抄本登録書を提出した。2023 年には Betok keris、Kediren keris warangka、Tiban art など、「知識化」されたより多くの Kediri 県の芸術や文化の登録がもっと増える予定である。この取り組みは Kediri 県のすべてのオリジナルの文化や芸術を保護し、他の地域からの文化的主張を防ぐことを目的としている。

(2023 年 1 月 13 日、国営アンタラ通信)

[マレーシア]

～**マレーシアと米国の自由貿易協定(FTA)に再挑戦する～**

Have another go at a Malaysia-US free-trade agreement

<https://www.nst.com.my/opinion/columnists/2022/12/861585/have-another-go-malaysia-us-free-trade-agreement>

2006年3月8日、当時のブッシュ大統領はマレーシアと自由貿易協定の交渉を開始したことを発表した。ブッシュ大統領は、マレーシアが米国にとって10番目の貿易相手国であり、米国はマレーシアにとって最大の輸出市場であることに言及した。同日、米国とマレーシアは自由貿易協定(Free Trade Agreement, FTA)に関する協議を開始した。米国は特に、米国の輸出を拡大し、極端ではないイスラム教の同盟国である「近年アジアを変革してきた経済ダイナミズムの最前線にいる国」を強化することを望んでいた。二国間貿易は440億ドルで、マレーシアの米国からの輸入額はインドネシアやインドのそれを上回っており、米国は、農産物、製造品、そして何よりも電気通信、エネルギー、医療、金融などのサービス貿易の拡大を期待していた。両国は、2007年7月1日に期限切れとなる大統領貿易促進権限(Trade Promotion Authority, TPA)法または「ファスト・トラック」制度を利用するため、2006年中の締結を希望していた。両国はFTAの交渉を行うと最初に発表し、2006年3月から2007年5月まで計5回の協議を行った。双方は、マレーシア市場を米国の金融サービスや自動車メーカーに開放し、米国市場をゴム、木材、衣料品、プラスチック、化学及び農産物、光学及び科学機器、電気及び電子製品に開放するよう、関税を引き下げるよう求めた。また、マレーシアは、他のアジア諸国よりも優位に立ち、バイオテクノロジーやハイエンドの技術研究開発にとって魅力的な国となるよう、技術支援を求めていた。協議が決裂した主な原因は、マレーシアがジェネリック医薬品の入手に懸念を持ち、マレーシアの農業部門から反対されたことと、アメリカが知的財産、特許保護、労働法、環境基準、政府調達手続きに懸念を持ったことである。交渉は行き詰まり、TPAの期限切れまでに合意できる見込みはなくなった。マレーシアで保護された米国企業の金融、自動車、サービス分野への参入など、市場アクセスの問題が話し合われたが、マレーシアはブミプテラ族(訳注: Bumiputeras; マレー族)を優遇する積極的格差是正措置政策(affirmative action policy)について話すことを拒否した。TPAが失効して久しいため、いかなる有効な法案も開かれた議会での審議を経なければならない。現在、

米国の通商政策には、バイデン大統領政権に影響力を持つ経済ナショナリストが多くの変化をもたらしている。例えば、バイデン政権は「包括的な繁栄を育む労働者中心の貿易政策」に重点を置いており、懸案の協議の再開や新たな FTA の締結には力を入れていない。しかしながら、ほとんど変化はなく、FTA の価値を否定するようなことも起きていない。最適な解決策に到達する前に、未解決の問題を解決するために、より長いスケジュールを設定する必要がある。双方は、先見性とコミットメントに基づいて交渉を進めるべきである。

(2022 年 12 月 17 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[マレーシア]

～台中ミカンの偽物を避けるために、ラベルを見るよう促す～

Look for label, avoid fake Taichung mandarin orange

<https://www.thesundaily.my/home/look-for-label-avoid-fake-taichung-mandarin-orange-MH10428433>

台湾の台中市政府は、マレーシア市場で消費者が本物の台中ミカンを識別できるように、「台中プレミアム農産物」偽造防止ラベルを導入した。台中市政府によると、過去の旧正月シーズンにマレーシア市場で台中ポンカンのギフトボックスが偽造されるケースが多く、消費者と農家の双方に損失が生じた。消費者が台中の本物の農産物を購入できるように、台中市の Taiwan Shihkang District Farmers' Association と Dongshih District Farmers' Association は本日クアラルンプール市中心部のホテルで記者会見を開き、このラベルの取り組みを発表した。今後、マレーシアとシンガポールでもミカンの商標の登録が行われ、これらの市場で商標保護がさらに強化される予定である。台中市 Shihkang District Farmers' Association マーケティング部の Fu Yu Chin 部長は「台中市はマレーシア、シンガポール、日本、ブルネイ、カナダに合計 650 トンのポンカンを輸出しており、マレーシアとシンガポールが販売の大部分を占めており、Taiwan Shihkang District Farmers' Association と Dongshih District Farmers' Association が世界農業規範と ISO22000 の認証を取得している。これらの認証は、台中の農場が

農場管理、食品安全教育、人事管理、職場基準、従業員福祉、環境保護、食品安全包装、高品質格付け、選別など、農業のあらゆる面で高い基準を達成していることを示すものである。また、これらの証明書により、消費者は市場で最も高品質で安全なポンカンを安心して購入することができる」と述べた。

(2022年12月29日、ザ・サン (マレーシア))

[マレーシア]

～環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)をめぐる疑問が残る～

Questions remain over CPTPP

<https://www.thestar.com.my/opinion/columnists/along-the-watchtower/2023/01/04/questions-remain-over-cptpp>

市民社会グループやその他の利害関係者は、マレーシアが環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership, CPTPP)を昨年10月5日に正式に批准したことによる利益がコストを上回ると確信できないままである。また、監査法人プライスウォーターハウスクーパース(PwC)による費用対効果分析レポートについて、国際貿易産業省(International Trade and Industry Ministry, MITI)が議論しなかったことに対し懸念を持っている。さらに、総選挙GE15で国会が解散する直前に、こっそりCPTPPを承認したことにも懸念が残っている。MITIは「CPTPPに参加することでマレーシアの貿易総額は2021年の4億8,100万ドル(21億1,000万リングット)から、2030年には6億5,600万ドル(28億8,000万リングット)に増加する。CPTPP加盟8カ国への輸出品と輸入品に対する特惠関税の恩恵を受けることができる」と述べている。しかしながら、ペナン消費者協会(Consumers Association of Penang, CAP)をはじめとする市民社会団体は、関税収入の損失、農家が20年または25年という長期にわたって種子の使用料を支払わなければならない条件、種子の共有を禁止する条件、その他にも、漁民への補助金の制限、中小企業固有の危険性、電子商取引規則による金融規制における消費者

保護へのリスクなどの問題を指摘している。また、マレーシア食糧主権国際フォーラム(Malaysia Food Sovereignty Forum, MFSF)代表コーディネーターである Nurfitri Amir Muhammad 氏は、「この協定に参加することで、将来的にマレーシア人の食料安全保障と主権に大きな悪影響を与えることにもなる」と述べた。この協定により、マレーシア政府が投資家対国家の紛争解決(investor-to-state dispute settlement, ISDS)を開放すれば、その下で政府が外国人投資家に何十億もの賠償金を支払わなければならない可能性がある。

(2023年1月4日、ザ・スター)

[フィリピン]

～Cavite 州の倉庫から PHP 1 億 5 千万相当の偽物が発見される～

Cavite warehouse yields P150-M worth of fake goods

<https://www.pna.gov.ph/articles/1190854>

税関局(Bureau of Customs, BOC)によると、税関情報調査サービス(Custom Intelligence and Investigation Service, CIIS)マニラ国際コンテナ港(Manila International Container Port, MICP)のチームは、Yogi Filemon Ruiz 長官の署名入り授權書(LOA)を掲げ、倉庫内を検査するために Imus 県 Alapan II-A の M・Salud 通りにある Hong Yun Real Estate Group Inc.に出向いた。税関職員は、Dickies、Mossimo、Bench、Levi's、Puma、Fila、Mickey Mouse、Hello Kitty などのブランドの既製服、家電製品や一般商品を推定 1 億 5,000 万フィリピンペソ相当分発見した。Ruiz 氏は「この作戦の実行には、さまざまな部署からの強化が必要であり、警察や地元の barangay の役人との連携もあって実現したものである。どこを見渡しても、このような禁制品や密輸された偽物のない市場を守る目的で一致団結している」と述べた。授權書の実施を通知されたフィリピン国家警察(Philippine National Police, PNP)と地元の barangay 当局が、倉庫の場所までチームを支援した。BOC の Juvymax Uy 副長官は、チームが捜査を進める前に、倉庫の代表者と授權書について説明し、当直の警備員もそれを確認した。Uy 氏は「BOC のすべての活動において、適切なプロセスに従うことは非常に重要である。

これらの背後にあるのは、ここでも他の場所でも、法律を回避することに慣れている大物組織であることを忘れてはならない。私たちは、このような事件が正当な手続きを経ずに却下されることがないように、常に注意を払っている」と述べた。BOCの検査官は、CIIS-MICPの捜査官と倉庫の代表者が立ち会い、模倣品の目録を作成することになっている。

(2022年12月15日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～Tarlac の家宅捜索で偽のプリンターインクとリボンカートリッジが発見される～

Tarlac raid yields fake printer inks, ribbon cartridges – group

<https://newsinfo.inquirer.net/1705898/fwd-fake-printer-products-found-and-seized-by-authorities>

グローバル模倣品対策団体 React 東南アジア部門長 Jonathan Selvasegaram によると、シンガポールの事務所がフィリピン当局に Tarlac の会社が人気のある電子市場で偽物を販売していると通知した。当局は Tarlac 州にある会社の捜索令状を執行し、その家宅捜索により、823本の印刷用インクと44個の偽プリンター・リボン・カートリッジが発見された。しかし、Reactは、当局が作戦を開始する前に、他の偽造印刷製品の出荷が既に行われたと報告した。Selvasegaram氏は「偽造インクのボトルは中国から輸入され、全国に出荷された可能性が高い」と指摘し、職員が尋問を行った結果、エプソンの偽造インク20箱ほどが捜査の数週間前に顧客に出荷されたことを明らかになった。また、Reactは、同社の敷地内に正式な商号の標識がないことも指摘した。Selvasegaram氏は、「家宅捜索は9月に行われたが、Tarlacにある貿易会社との和解が成立した後に公表された」と説明した。Reactは、印刷会社であるエプソン・フィリピンの模倣品の拡散に対抗する取り組みを支援している。Selvasegaram氏は、「エプソンの偽インクボトルなどの模倣品の販売は何年も前から行われていたが、COVID-19の大流行が始まってから、ほとんどの消費者がオンラインで買い物をするようになり、発生も規模も急激に大きくなっ

た。誠実な企業や消費者、経済全体に打撃を与えているこの違法な取引に歯止めをかけるために、皆さんの協力が必要である」と述べた。

(2022年12月16日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー)

[フィリピン]

～北部警察管区(NPD)、Navotas州で2億550万フィリピンペソ相当の偽商品を押収～

NPD seizes P205.5 million worth of fake goods in Navotas

<https://newsinfo.inquirer.net/1706905/npd-seizes-p205-5-million-worth-of-fake-goods-in-navotas>

フィリピン、マニラの北部警察管区(Northern Police District, NPD)はCredibility Logistics Co.Ltd.が、Makitaブランドの偽造製品でフィリピン知的財産法第168条に規定される不正競争を行っているという情報を元に、Navotasで2億550万フィリピンペソ以上の偽造商品を押収した。推定総額のうち、550万フィリピンペソ相当が偽の電動工具であった。NPDのDistrict Special Operations Unit(DSOU)は、監視、検証、試買を行った後、捜査令状を申請し、Quezon市地方裁判所第90支部が許可した。その後、DSOUの職員は、Navotas州San Rafael村のSimeon De Jesus通りの倉庫で捜査令状を発布し、インパクト・ドリル700台、溶接機300台、インパクト・ハンマー・ドリル24台、その他にも模倣品と思われる製品を発見し、押収した。更なる警察の捜査の結果、Navotas州営業許可・免許局(Business Permit and Licensing Office, BPLO)及び証券取引委員会(Securities and Exchange Commission, SEC)によると、Credibility Logistics Co.Ltd.は営業許可を有していないことが判明した。

(2022年12月20日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)への知的財産権の出願件数が増加～

IPOPHL registers more intellectual property filings

<https://www.pna.gov.ph/articles/1191676>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、今年1～9月の知的財産出願件数は、2021年同期の3万5,172件から4.4%増加し、3万6,709件に達したと報告した。同国における知的財産権の出願は、今年上半期以降、Covid-19の流行前の水準を上回った。IPOPHLのRowel Barba長官は「最新の数字は、知的財産出願の目覚ましい回復を示している。主な要因としては、検疫規制が緩和された地域で経済活動が活発化したこと。そして、IPOPHLが知的財産権の意識を高めるための取り組みを強化したことにある」と述べた。今年1～9月の知的財産出願の大部分は商標で、合計31,665件の出願があった。前年度との比較では、商標出願は5.6%増加した。フィリピンを拠点とする商標権者は、商標登録総数の62%にあたる19,762件で、最大の出願件数を占めている。IPOPHLによると、商標登録の大部分は、医薬品、健康、化粧品(全体の19%)であり、農産物およびサービス(16.8%)、科学研究、情報および通信技術(14.5%)がそれに続いている。同期間における特許出願件数は、前年同期比2.3%増の3,116件であった。非居住者が出願した特許は2,807件で、全体の90%を占めた。今年1月から9月までの間に特許出願が最も多かった分野は、医薬品、有機精密化学、バイオテクノロジーであった。また、同期間中に923件の産業意匠と1,005件の実用新案が知的財産権の保護を求めた。一方、IPOPHLはまた、2022年1月から9月の著作権登録件数が前年同期比69.1%増の2,602件となったことを報告した。この期間の著作権登録は、主に書籍、パンフレット、記事、電子書籍、オーディオブック、コミック、小説などの著作物、次いで文学、学術、科学、芸術作品、そして図面、絵画、建築作品、彫刻、版画、リトグラフなどの芸術作品、芸術作品のためのモデルまたはデザインによるものでした。Barba氏は「IPOPHLは、より多くのフィリピン人が知的財産を保護できるよう、様々な方法で強力なアピール活動を行っており、2022年の残りの期間中、回復の勢いを維持できると確信している」と述べた。

(2022年12月29日、国営フィリピン通信)